

事業報告

1. 医療対策

関係機関（県保健福祉部の関係課）等と連絡調整を行うと共に、関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図っている。

2. 歯科医師会未入会者の入会促進

総務部を中心に未入会者毎に担当者を置き、郡市区会の担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進を積極的に対応を図っている。

未入会者対策検討臨時委員会の答申（平成19年2月）に基づき、引き続き臨時委員会を設置し、更に詳細な入会促進対策の検討を行い、別冊のとおり答申書が提出された。

3. 歯科医師の需給対策

日歯の方針に基づき対応を図っている。

4. 福岡県歯科保健医療計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備

平成15年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科保健医療計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進している。

5. 対外広報の推進

(1) 新聞・テレビ及び県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等のメディアを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図っている。

(2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図っている。

6. 地域歯科保健医療の推進

(1) 地域歯科保健医療供給体制の確保

歯科休日急患診療事業

平成19年度の歯科休日急患診療対策について、日曜・祝日・休日及び年末年始の実施計画を立て実施している。

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
京都 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(69日間) 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後6時	行橋、京都休日夜間急患センター
豊前築上 (平成7年 4月1日)	日曜・祝日(65日間) 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時30分	豊築休日急患センター
田川 (昭和59年 5月3日)	祝日・休日(7日間) 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 正午	田川口腔衛生センター
直方 (昭和57年 4月1日)	日曜・祝日・休日(26日間) 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所

地 域 名 (事業開始)	診 療 日	診 療 時 間	診 療 場 所
飯 塚 (平成8年 4月1日)	日曜・祝日・休日(6日間) 年未年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 正 午	当地域会員の診療所 1日・2診療所
宗 像 (昭和52年 12月20日)	休日(4日間) 年未年始(8日間) 12月29日～1月5日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
粕 屋 (平成5年 12月31日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(2日間) 8月14日～8月15日 年未年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	粕屋中南部休日診療所 当地域会員の診療所 1日・1診療所
	上記以外の日曜・祝日 (64日間)		粕屋中南部休日診療所
福 岡 市 (昭和50年 5月1日)	日曜・祝日・休日(70日間) 年未年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	福岡市歯科急患診療所
糸 島 (昭和57年 8月13日)	日曜・祝日・休日(69日間) 年未年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 正 午	糸島口腔保健センター (歯科休日急患診療所)
筑 紫 (平成3年 8月14日)	お盆(3日間) 8月13日～15日 年未年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日・ 休日(64日間)	午前9時 ～ 午後4時	口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所
朝 倉 (平成2年 12月29日)	日曜・祝日・休日(69日間) 年未年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後3時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
小郡三井 (昭和63年 12月30日)	祝日・休日(7日間) 年未年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
浮 羽 (平成4年 8月13日)	日曜・祝日・休日(6日間) 年未年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
久 留 米 (昭和48年 4月1日)	日曜・祝日・休日(63日間)	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年未年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
八女筑後 (昭和57年 11月1日)	日曜・祝日・休日(64日間)	午前10時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年未年始(4日間) 12月31日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所

地 域 名 (事業開始)	診 療 日	診 療 時 間	診 療 場 所
大川三瀧 (平成4年 8月13日)	日曜・祝日・休日(6日間) 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
柳川山門 (平成2年 10月1日)	日曜・祝日(60日間)	午前10時 ～ 午後5時	柳川山門歯科口腔保健 センター
	祝日・休日(6日間) 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・1診療所
大牟田 (昭和52年 9月1日)	日曜・祝日・休日(69日間) 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
遠 賀 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(6日間) 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
北九州市 (昭和49年 1月1日)	日曜・祝日・休日(69日間) 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	北九州市立夜間休日急患 センター
	年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前10時 ～ 午後6時	区毎1日・7診療所

在宅寝たきり高齢者歯科診療事業

地元市町村が実施主体となって実施する事業に、直方、飯塚、宗像、粕屋、糸島、朝倉、小郡三井、浮羽、久留米、八女筑後、大川三瀧、柳川山門及び遠賀歯科医師会が協力している。

身障者歯科診療事業

固定施設における身障者診療事業を直方歯科医師会と委託契約を締結し実施している。

訪問歯科診療事業の推進

市町村と郡市区会が一体となって訪問歯科診療事業に積極的に取り組める組織作りの支援を行っている。

(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発

「歯の衛生週間」普及啓発事業

郡市区歯科医師会を実施主体に、「歯の衛生週間」(6月4日～10日)において歯科保健の普及啓発事業を実施した。

「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業

11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間(11月5日～11日)とし、郡市区歯科医師会の協力のもと、歯科保健の普及啓発事業並びに事業の一環として「あなたの歯は何本？」キャンペーンを県下会員の診療所を中心に実施した。

なお、11月3日(土)福岡市「岩田屋新館東側(クロスFM前)」において、街頭啓発を実施した。

歯科保健大会の実施

8020運動定着化と円滑な推進を図るため、各地区歯科医師会長の調整による郡市区歯科医師会の輪番事業とし、県民参加型の公開フォーラムなど地域の実情に即した、より生活に密着した効果的な事業を、本年度は久留米歯科医師会担当のもとに11月4日久留米市「石橋文化ホール・石橋文化会館」において開催した。

(3) 要介護者等歯科保健医療推進事業

要介護者等歯科治療病診連携システムの確保

地域において要介護者に対応する高次の歯科治療を円滑に進めていくため病診連携のシステムの整備を図り、後方支援対策を推進している。

要介護者等口腔健康管理システム構築事業

要介護者等の歯科保健医療を確保するため、施設に入所する要介護者等に効率的な口腔管理システムを構築している。

(4) 地域歯科保健基盤整備事業

地域と歯科関係団体が連携して、歯科診療所の定期管理型機能を充実させ、地域住民が定期的な口腔健康管理を行えるような環境整備を図っている。

(5) 歯科保健食育推進事業

食育を咀嚼・嚥下機能や味覚など歯科的観点から支援するため、地域の関連団体と連携して食育における摂食嚥下の重要性を普及・啓発している。

(6) 福岡県、郡市区歯科医師会及び関係機関との連絡調整

円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行っている。

(7) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催

推進会議を開催し連携と調整を図っている。

7. 介護保険への対応

介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援している。

8. 事業及び財政の整備

(1) 会員管理及び文書管理のO A化の充実を図ると共に、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図っている。

(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努めている。

(3) 傷病共済制度検討特別委員会の答申（平成16年1月）に基づき、臨時委員会を設置し次周期の制度全般に亘る検討を行い、別冊のとおり答申書が提出された。

(4) 事務局の適正な労務管理と効率的な会務運営に対応できる事務局組織の整備を図っている。

9. 歯科診療報酬改定説明会の開催

平成20年3月25日（火）福岡市「福岡市民会館」・久留米市「ハynesホテル久留米」、平成20年3月26日（水）田川市「田川青少年文化ホール」・北九州市「九州厚生年金会館」の4地区において全会員を対象に説明会を実施する。

10. 会員表彰式の開催

平成20年1月26日(土)に開催した。

本会被表彰者 89名

11. 健康啓発事業の共催実施

(1) 健康啓発事業

県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県歯科医師会・福岡県薬剤師会等との共催により開催した。

健康21世紀福岡県大会

本年度は、11月4日(日)福岡市「キャナルシティ博多及び博多川端商店街一帯」において開催した。

福岡県食と健康フォーラム

本年度は、2月21日(木)福岡市「パピヨン21」において開催された。

(2) 健康教育推進事業

県民の健康教育を推進するため四師会の共催により、福岡メディカルセンターで健康器具、ポスターの展示及び輪番による講演会を開催し、県民への啓発を図っている。

12. 警察歯科医会の活動

法歯学知識の高揚と研究に努め、公共の利益に役立たせるとともに、福岡県警察の諸活動に対して法歯学的立場から協力している。

13. 福岡県歯科医師会創立100周年記念事業

(1) 特別委員会の答申(平成18年2月)を受け、「会史編纂実行委員会」及び「家庭歯学事典制作実行委員会」を設置し、会史の編纂並びに家庭歯学事典を制作し発行した。

(2) 創立100周年記念式典を4月21日(土)福岡市「ホテルオークラ福岡」において開催した。

14. 第61回九州歯科医学大会企画構想の立案

第61回九州歯科医学大会検討臨時委員会を設置し、平成20年度に担当する九州歯科医学大会の企画構想を立案し、別冊のとおり答申書が提出された。

15. 公益法人制度改革に伴う対応

公益法人制度改革に伴い、「公益社団法人」へ移行を目指し、定款、諸規則等の改正及び会員福祉事業の見直しの検討、整備を行っている。

16. 地区及び郡市区会との連絡調整

(1) 四地区会長会議の開催

会務運営の円滑に資するため、四地区会長会議を開催し、本会と地区間の連携と調整を図っている。

(2) 郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会の開催

会務運営の円滑に資するため、平成19年4月18日(水)郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の連携と調整を図った。

(3) 郡市区歯科医師会事務担当者連絡会の開催

会務運営の円滑に資するため、平成19年5月15日(火)郡市区歯科医師会事務担当者

連絡会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の事務事項について連携と調整を図った。